【表紙】

【発行登録番号】	28-関東217
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　白石　達
【本店の所在の場所】	東京都港区港南２丁目15番２号
【電話番号】	03-5769-1045（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	財務部資金課長　矢島　博史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南２丁目15番２号
【電話番号】	03-5769-1045（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	財務部資金課棟　矢島　博史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成28年12月28日）から２年を経過する日（平成30年12月27日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町２丁目23番２号） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜１丁目10番19号） 株式会社大林組大阪本店 （大阪市北区中之島３丁目６番32号） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町４丁目４番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号）

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

１【新規発行社債】

未定

２【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

３【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

未定

（２）【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金、借入金返済及び運転資金に充当する予定であります。

第２【売出要項】

該当事項はありません。

第３【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第１【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度　第112期（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）　平成28年６月30日関東財務局長に提出
事業年度　第113期（自平成28年４月１日　至平成29年３月31日）　平成29年６月30日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第114期（自平成29年４月１日　至平成30年３月31日）　平成30年７月２日までに関東財務局長に提出予定

２【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度　第113期第１四半期（自平成28年４月１日　至平成28年６月30日）　平成28年８月８日関東財務局長に提出
事業年度　第113期第２四半期（自平成28年７月１日　至平成28年９月30日）　平成28年11月９日関東財務局長に提出
事業年度　第113期第３四半期（自平成28年10月１日　至平成28年12月31日）　平成29年２月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第114期第１四半期（自平成29年４月１日　至平成29年６月30日）　平成29年８月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第114期第２四半期（自平成29年７月１日　至平成29年９月30日）　平成29年11月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第114期第３四半期（自平成29年10月１日　至平成29年12月31日）　平成30年２月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第115期第１四半期（自平成30年４月１日　至平成30年６月30日）　平成30年８月14日までに関東財務局長に提出予定
事業年度　第115期第２四半期（自平成30年７月１日　至平成30年９月30日）　平成30年11月14日までに関東財務局長に提出予定

３【臨時報告書】

１の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成28年12月19日）までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を平成28年７月１日に関東財務局長に提出

第２【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下有価証券報告書等という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（平成28年12月20日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第３【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社大林組本社
（東京都港区港南２丁目15番２号）
株式会社大林組横浜支店
（横浜市神奈川区鶴屋町２丁目23番２号）
株式会社大林組名古屋支店
（名古屋市東区東桜１丁目19番10号）
株式会社大林組大阪本店
（大阪市北区中之島３丁目６番32号）
株式会社大林組神戸支店
（神戸市中央区加納町４丁目４番17号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）
証券会員制法人福岡証券取引所

（福岡市中央区天神２丁目14番２号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。